※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：060201 長寿社会課(141-06)

款	04 健康福祉費	項	03 地域福祉費	目	02 長寿社会費
細目事業名	06 老人福祉施設支援費	900 予算額登録（最終査定）			

前年度（既計上）予算額		見積額		※決定額	
金額	財源内訳	金額	財源内訳	金額	財源内訳
1,655,342	(一) 368,059 (入) 1,073,283 (債) 214,000	1,694,843	(一) 322,214 (国) 78,239 (入) 1,294,390	611,995	(一) 322,214 (国) 78,239 (入) 211,542

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見積額（財源内訳）	※決定額（財源内訳）
	01 老人福祉施設支援費	312,803 (一) 312,803	322,214 (一) 322,214	322,214 (一) 322,214
	１）事業の目的、内容 軽費老人ホームの運営に要する事務費の一部を補助することにより、入所者の負担軽減と施設の健全運営を図る。			
	２）見積概要 **・【義】軽費老人ホーム事務費補助金** 根拠法令等：軽費老人ホーム等基準条例第３条第１項で準用する軽費老人ホーム基準省令第16条 補助の目的及び内容：軽費老人ホームの運営に要する事務費の一部を補助し、入居者の負担軽減と施設の健全運営を図る 補助先：軽費老人ホーム 補助割合：定額 補助期間：令和８年４月１日から令和９年３月31日	312,103 (一) 312,103	321,473 (一) 321,473	321,473 (一) 321,473
	・【義】産休等代替職員雇用事業費補助金 根拠法令等：S51.9.30児童家庭局長通知 補助の目的及び内容：老人福祉施設への代替職員雇用経費補助 補助先：養護老人ホーム、軽費老人ホーム 補助割合：県3/4 補助期間：雇用日数	662 (一) 662	741 (一) 741	741 (一) 741
	・老人福祉施設等指導監督事務費	38 (一) 38	0	0
	旅費	(一) 38	0	0

※特記事項

※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：060201 長寿社会課(141-06)

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見　積　額（財源内訳）	※決　定　額（財源内訳）
	04 老人福祉施設等整備事業費	269,256		
		(一) 55,256		
	１）事業の目的、内容	(債) 214,000		
	介護保険及び福祉サービスの基盤整備の促進、利用環境の向上を図るため市町村、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に対して補助する。			
	２）見積概要			
	・老人福祉施設等整備事業費補助金	269,256	0	0
	補助の目的及び内容：福祉サービスの基盤整備促進・利用環境向上	(一) 55,256		
		(債) 214,000		
	補助先：市町村、社会福祉法人又は医療法人			
	補助割合：定額			
	補助期間：令和７年度			

※特記事項

※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：060201 長寿社会課(141-06)

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見　積　額（財源内訳）	※決　定　額（財源内訳）
	07 介護施設等整備対策事業費	1,073,283 (入) 1,073,283	1,294,390 (入) 1,294,390	211,542 (入) 211,542
	１）事業の目的、内容 介護施設や地域介護拠点の整備と開設に対して助成等を行う。			
	２）見積概要 **・介護基盤整備等事業費補助金** 根拠法令等：地域医療介護総合確保基金 補助の目的及び内容：介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成 補助先：市町村、民間事業者 補助割合：定額 補助期間：令和８年４月１日から令和９年３月31日	1,073,283 (入) 1,073,283	1,294,390 (入) 1,294,390	211,542 (入) 211,542

※特記事項

※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：060201 長寿社会課(141-06)

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見　積　額（財源内訳）	※決　定　額（財源内訳）
	10 社会福祉施設省エネルギー設備等導入推進事業 １）事業の目的、内容 エネルギーコストの削減を促進することにより、持続可能な経営構造への転換及び燃料費の高騰による施設の負担軽減を図る。 ２）見積概要 **・【新】社会福祉施設省エネルギー設備等導入推進事業費補助金** 補助の目的及び内容：高効率省エネ機器の導入に要する経費への補助 補助先：高齢者福祉施設等 補助割合：1/2 補助期間：令和８年４月～令和９年３月		78,239 (国) 78,239 78,239 (国) 78,239	78,239 (国) 78,239 78,239 (国) 78,239

※特記事項